

# 令和4年度第2回埼玉県少子化対策協議会議事録

日 時:令和4年10月13日(木)

10:00~11:00

方 法:Zoom

## 1 開会

## 2 議題等

### (1) 多子世帯応援クーポン事業等の見直しについて

資料1、2について、少子政策課企画・子育てムーブメント担当 川野辺主幹から説明

- ・ 多子世帯応援クーポン事業は、平成28年度に「子供は2人まで」の固定観念を変えるため、前知事及び県内市町村長をメンバーとした「少子化対策協議会」を立ち上げ「多子世帯応援クーポン事業」開始した。
- ・ 当事業は、第3子以降を出生した世帯へ5万円分のクーポン（3キュー子育てチケット）を配布する県事業と、第3子以降への市町村の独自事業に対して最大50,000円/1人（補助率1/2）を補助する市町村補助事業で構成されている。
- ・ 当初の事業目的は、①多子世帯に係る負担軽減、②子育てサービス利用促進（産業育成）、③社会全体で多子世帯を応援する気運醸成 の3つであった。
- ・ 令和3年度の埼玉県の合計特殊出生率は1.22で、全国平均の1.30を下回るなど、非常に厳しい状況。また、育児に周囲の協力が得られない「孤育て」も問題となっている。
- ・ 今年度県で行った「少子化対策深掘り調査」では「第1子が生まれた世帯が最も育児の心理的・肉体的負担感が大きい」との結果が出た。また、「婚活中・子育て中等の当事者との少子化対策意見交換会」では、第3子以降の補助ではなく、第1子から支援をするべきとの意見をいただいた。
- ・ これらを受け、「全ての生まれてくる子供（第1子から）の支援を行い子育ての楽しさを感じられる社会の気運醸成」を目的とした事業に再構築することとした。来年度から県事業を廃止し、市町村補助を見直す。
- ・ 県事業は、令和4年度に出生した世帯まで対象とし、令和5年度に出生した世帯へはクーポンを配布しない。申請期間、利用期限、換金申請期限は資料のとおりで、令和5年度まで残る。現行の市町村補助事業は令和4年度で終了とし、令和5年度から新事業を開始したい。

- ・ 県事業については、令和4年度に出生した世帯まででクーポンの配布が終了となる。従来は出生年ごとにクーポンを配布していたが、令和4年度のみ令和4年出生世帯に加えて、R5.1~3月生まれの世帯も追加で対象とする。
- ・ 各市町村へ依頼したい事項が2つあり、1つ目はチラシ配布について。現在、母子手帳交付時等もチラシを配布していただいているが、今後は妊娠中の方への配布をやめていただきたい。出生届提出時の配布は継続していただきたいが、現行のチラシの配布は令和4年生まれの方のみとしていただき、令和5年1月~3月生まれの方には、現在作成中の新しいチラシを配布いただきたい。
- ・ 次ページに現在配布中のチラシの画像を掲載しているが、申請期限が出生年の翌年6月30日までとなっているため、令和5年生まれの方への配布は控えていただきたい。
- ・ 2点目は広報について。掲示いただいているポスターについては、掲示を終了していただきたい。また、令和5年度以降に発行となる市報等については「3キュー子育てチケット」について載せないでいただきたい。加えて、ホームページに申請期限の記載をしていただいている場合には、「令和5年6月30日まで」に統一していただきたい。
- ・ 事業名は「子育て応援ギフト事業」、現物支給を通じて子育て世帯と確実につながるとともに、出産前から子育て支援へのきっかけを作り、孤育てやワンオペ育児などを防止することがこの事業の趣旨である。
- ・ 事業の内容は、育児用品の詰め合わせ(ベビーボックス)、一時保育利用券、金券等の複数メニューを市町村が用意し、利用者が自由に選択することを想定している。ギフトの中身については市町村が決定可能。
- ・ ギフトの対象は生後6カ月以内の埼玉県内の住所に住民登録された赤ちゃんとなり、約4万5千人が対象となる見込み。
- ・ 県の補助率は3分の2、補助上限額は1人当たり1万円。県の補助対象はギフト部分のみであり、実施にかかる事務費は各市町村に負担をお願いしたい。
- ・ 留意点は主に2つあり、1つ目は「総事業費及び1人当たりの支給額(現物含む)が増えていること」。2つ目は「ギフトとして複数のメニューを用意すること」。
- ・ ベビーボックスについては、出生届の提出を受け、配布していただくことを想定しているが、生まれてから6か月以内の転入者についても対象となる。
- ・ ベビーボックスはフィンランドが先進事例として有名だが、渋谷区や滋賀県、山形県などで実施している。
- ・ 新事業案「子育て応援ギフト事業」を実施するに当たり、課題を「既存事業」、「予算確保」、「対象経費」、「事務執行体制」の4つに類型分けして整理している

ので、質疑応答の前に確認いただきたい。

### 3 質疑応答

- (川口市) 今回の新事業案について正式に決定するのはいつ頃か。
- (埼玉県) 今後アンケート調査を実施し、その内容を反映した後、次回の少子化対策協議会に諮る予定。概ねの内容については1月頃に決定をお伝えできる見込みである。
- (川口市) 1月に正式決定した後、4月から開始というスケジュールは正直厳しい。アンケートの結果によっては令和6年度からの実施ということもあり得るのか。
- (埼玉県) 事業自体は令和5年度から開始する予定だが、令和5年度からの実施が難しい場合には、各市町村の判断で令和6年度から実施するという選択肢もある。
- (鶴ヶ島市) 多子世帯応援クーポン事業が見直しとなった経緯について、クーポンを作成する経費等が嵩んでおり、実際の支援に割り当てられている金額が少ないという指摘があったことが発端になったと認識しているが相違ないか。また、市町村が実施しない場合、県の事業が後退することにならないか。
- (埼玉県) 庁内での指摘のほか、県民1000名を対象にしたアンケート結果や、子育て中の方など当事者の方との意見交換会において、第3子からの支援ではなく、第1子からの支援とすべきという意見が多く、事業の方向性を変更した。また、県が調査した限りでは第1子からの給付支援を行っている市町村は現在21市町村であり、全ての市町村が行っているわけではない。県としては全市町村に第1子からの支援を行っていただきたいと考えているため、今回新事業としてメニューを用意したところ。
- (所沢市) これまでのチケット事業で培ったノウハウや実績を自治体が引き継ぐ方法はあるか、また、来年からはスケールメリットが減るが、何らかのとりまとめなどのアイディアはあるか。
- (埼玉県) システムのノウハウについて引き継ぐことは可能。スケールメリットについては、参加市町村が未定であるため、実施市町村数という面で見ると減る可能性はあるが、給付の対象となる児童数は約8,000人から約45,000人に増えることとなるので、子どもの面で見るとスケールメリットは増える。
- (上里町) 現在現金と物品の両方を支給しているが、選択制にしなければ対象とならないのか。それとも複数支給していれば対象となるのか。
- (埼玉県) 現在提示している案は確定ではなく、給付対象者に少しでもメリットがあるようこういう方法が取れないか、という提案をしている段階であるので、選択制にした場合の不都合な点などをアンケートに記載いただきたい。

- (川越市) 新規事業として1人目から支給スタートの場合、従来支給の3人目の額を変更(1人目に併せて減額を想定)も、従来事業からの減額となるため補助の対象とならなくなるのか。
- (埼玉県) 補助条件である事業費の純増は1人目を対象としており、現在川越市が実施している第3子への支援事業を転換し、1人目からの新規支援事業とすれば補助の対象となる。
- (上尾市) 複数のメニューから選ぶことにした理由は何か。また、例えば金券のみとした事業には対象としないということか。
- (埼玉県) 利用者が選べるというメリットがあるため、複数メニューとしている。この事業は孤育ての解消という目的があり、手渡しする際に現金を渡すというのは中々考えにくいため対象外とした。実施するにあたり、どのような方式が良いかについては、アンケートにて回答いただきたい。
- (日高市) 生まれてから6か月以内の転入も対象とあるが、県内で既に他市でサービスを受けている児童も当市で対象としてよいか。
- (埼玉県) 対象としてよい。各市町村が、市町村内の子どもにどれだけ関わられるかということも事業の目的の1つとしてある。6か月という対象期間についても、アンケートで意見をいただきたい。
- (川口市) 東京都などのように県が全市町村統一的に実施していく予定はないのか。
- (埼玉県) 予算の問題もあるが、市町村の独自の事業について支援をしたいという目的がある。地域の実情に応じたものを差し上げて、子育て世帯との関わりを持つきっかけとしていただきたい。
- (富士見市) 3キュー子育てチケット事業が開始になった際も、市町村との合意について、議会関係で導入までいろいろあった記憶がある。市町村についてはこれからの折衝となるが本当に大丈夫か？
- (埼玉県) 県でも懸念していることではあるが、新規事業を立ち上げる際には乗り越えないといけない課題が存在するものである。各市町村には大変ご迷惑をおかけしてしまうが、協力いただきたい。
- (所沢市) これまで市が間接経費を負担することはなかったが、これからは負担する必要があるとのこと。市としてはできるだけ間接経費を減らしたいので、スケールメリットというのはこうした経費、企画や事業者との調整などは取りまとめて行う方が効率的な場合もあると考える。検討をお願いしたい。
- (埼玉県) この事業は県、市町村の他に、将来的には各市町村内に存在する民間事業者にも参入いただきたいと考えている。全国的には、COOPや地元のテレビ局が支援をしていることが多く、民間事業も参入することで、地域全体で子育て

を応援することができる。各市町村内に存在する民間企業の参入を見込んでいるため、各市町村での事業を県が補助するという形としている。

- (羽生市) 予算と議会の関係上、1月に正式決定だとスケジュールが厳しい。もう少し早く決定することはできないか。
- (埼玉県) 県のスケジュールとしては、11月に財政当局との予算折衝があり、知事の審査を受けるのは年明けとなる。1月の中旬以降に予算の内示があり、2月定例会で正式決定となる。正式なものではいが、予算の審議経過については共有させていただきたいと考えている。
- (羽生市) この事業は全市町村が参加して開始するものか。
- (埼玉県) 各市町村に都合があることは承知しているため、全市町村揃っての開始は難しいかもしれないが、可能であれば全市町村に参加いただき、埼玉県全体で子育てを支援していきたい。
- (川越市) 3キュー上乘せ事業を行っているが、令和4-5年度事業の令和5年度分及び今回追加の令和5年1~3月生まれに対して県事業に合わせ実施する事業に対する補助はなくなってしまうのか。
- (埼玉県) 上乘せを実施している川越市と戸田市における、令和5年1月~3月生まれへの補助については、担当者レベルではあるが、何とか補助を継続できないかと検討しているところ。
- (朝霞市) 支給管理を行うにあたり、システム管理を行わなければならないと考えるが、システム構築費用等の補助は考えていないのか。
- (埼玉県) アンケートに記載いただきたい。
- (鴻巣市) 現在、第1子~第3子までに商品券を配布しており、県の補助は第3子の分を受けている。市町村費が減額になってしまうと補助対象ではないと資料に記載があるが、第1子~第2子までに補助が拡大した場合、市町村費の持ち出しは減額となるが、この場合対象ではないか。
- (埼玉県) 配布している商品券の金額はいくらか。
- (鴻巣市) 第1~2子が1人2万円、第3子が5万円である。
- (埼玉県) 新規事業として扱い補助対象とする方向で検討したい。既存事業を実施している市町村が参加できるような仕組みにしたいと考えているため、こういう事業を実施するため、こうしてほしいというような要望はアンケートに記入いただきたい。
- (朝霞市) この事業は申請方式なのか、積極支給を想定しているのか、どちらを想定しているか。市町村判断か。
- (埼玉県) 積極支援方式でよい。最終的には現場がやりやすい方法としていただきたい

が、プレゼントを持って訪問することで扉を開けてもらえる可能性が増えるなど、子育て世帯と繋がりを持っていただくことが趣旨である。

(富士見市) 1年検討期間をもうけてはどうか。

(埼玉県) ご意見は尤もである。アンケートに記入いただきたい。

(川口市) 川口市では第1～2子に1万円、第3子に2万円を現在支給しており、第3子に対する支給についてのみ、県の補助を利用している。この場合、新規事業の補助対象となるか。

(埼玉県) 鴻巣市への回答同様、補助対象とする方向で検討したい。この段階で確定はしていないが、できるだけ市町村が参加しやすい形としたいため、アンケートにも記入いただきたい。

(川口市) 現在の給付事業は年齢1歳までを対象としており、新規事業の対象は6か月とのことだが、対象の拡大は可能か。

(埼玉県) 弧育て防止の観点や検診のタイミングを考慮し、対象を6か月としたが、実情や要望についてはアンケートに記入いただきたい。

#### 4 閉会